

千葉市告示第37号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項及び第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示します。

令和2年1月20日

千葉市長 熊谷俊人

1 自立支援医療機関(育成医療・更生医療)

(1) 指定

薬局

名称	所在地	指定期間
ウエルシア薬局 千葉おゆみ野店	緑区おゆみ野3-1	令和2年 2月 1日から 令和8年 1月31日まで
ハピネス薬局	中央区大森町502	令和2年 2月 1日から 令和8年 1月31日まで

(2) 指定更新

薬局

名称	所在地	指定期間
ロングス薬局 土気駅前店	緑区あすみが丘1-1-6	令和2年 2月 1日から 令和8年 1月31日まで